

全神奈川ろう社会人軟式野球連盟行動憲章

(以下は「本連盟」とします。)

(本連盟の公共的使命)

1. 本連盟のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な大会運営及び活動を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

(選手に対する質の高いサービスの提供)

2. 創意工夫により、選手及び聴覚障害をもつ県民のニーズに応えるとともに、選手に対する質の高いサービスの提供を通じて、神奈川県聴覚障害者福祉の向上及び社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な大会運営及び活動を遂行する。

(社会とのコミュニケーション)

4. 大会運営及び活動に関する情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会及び県民とのコミュニケーションを図る。

(選手及び聴覚障害をもつ県民の人権の尊重等)

5. 選手及び聴覚障害をもつ県民の人権、個性を尊重するとともに、安心して生活出来る環境を確保する。

(環境問題への取り組み)

6. 資源の効率的な活用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与するサービスを選手に提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(社会貢献活動への取り組み)

7. 本連盟が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会及び県民とともに歩む模範的な団体となるべく積極的に社会貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力からの隔絶)

8. 本連盟及び選手の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として関わりを持たない。

2022年1月30日作成